

国土強靱化アクションプラン 2017 の策定方針

平成 29 年 1 月 27 日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

本格的な実行段階にある国土強靱化について、毎年度しっかり進捗管理を行い、効果的・効率的に施策を推進していくことは、事前防災及び減災の考え方にに基づき、計画的に社会資本整備を進めるとともに、地方創生を深化させ、地域における様々な資源を活用して活性化を進めていくためにも重要である。

国土強靱化基本計画(平成 26 年 6 月 3 日閣議決定)は、概ね 5 年間の施策分野別推進方針を示したものであり、その着実な推進を図るため、国土強靱化アクションプラン 2016(平成 28 年 5 月 24 日国土強靱化推進本部決定)を定め、施策を推進している。その上で、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラムの進捗状況を府省庁横断的に把握・評価し、これらを踏まえて、プログラムごとの推進計画を策定・修正する進捗管理を行っているところである。

また、平成 28 年熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の点検を行い、課題と対応の方向性が整理されたところであり、このような大規模災害等を踏まえた P D C A サイクルを積み重ね、国土強靱化アクションプラン等に反映させていくことが重要である。

プログラムの進捗状況等を踏まえ、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に進化・加速させるため、本年 5 月下旬頃を目途に国土強靱化アクションプラン 2017 を策定し、毎年度の P D C A サイクルを実践・徹底する。

このため、以下の方針に則り、国土強靱化アクションプラン 2017 の策定に取り組むこととする。

1. プログラムの進捗管理の徹底

国土強靱化アクションプラン 2016 以降の施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進計画等を見直す。

進捗把握のための指標の充実(現状値の迅速な把握、指標の見直し等)や平成 28 年度までの施策実績の確認を行うとともに、プログラム共通的事項の進捗状況・推進計画、重点化プログラムごとの工程表を作成する。

2. プログラムの充実・改善等

施策の進捗、平成 28 年熊本地震を踏まえた点検結果等に応じたプログラムの不断の見直し、必要に応じた新しい施策の追加を行うこととし、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ、国・地方公共団体・民間等との連携等の観点から各プログラムの推進計画等を見直す。

その際、民間の主体的な取組の促進(取組事例集の作成、国土強靱化貢献団体の認証等)、地域計画の策定推進及び取組の支援等を明示しつつ、プログラムの充実・改善を図る。

また、国土強靱化基本計画の不断の見直しに向けて、次期脆弱性評価に向けた検討及び他の国の計画等の見直しの状況についても整理する。